

**【第6期杉並区障害福祉計画・第2期杉並区障害児福祉計画】  
区民等の意見の概要と区の考え方**

※網かけの部分は、計画に反映させた意見

NO	意見の概要	区の考え方
<b>計画全般</b>		
1	現在、杉並区では、「障害者」と「健常者」の格差や、障害種別間の格差が数多く存在する。第6期計画が、障害者権利条約や障害者差別解消法を踏まえたものになることを願う。	計画案は、国の基本指針に即した内容・手続きで策定しています。引き続き、法令を踏まえ、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を実施します。
2	現場で計画の数値を実現するだけに終わるのでなく、障害者とその家族の人生にぬくもりを伝えられる支援になるよう、尽力してほしい。	計画の進捗状況を杉並区地域自立支援協議会等と共有しながら、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を実施します。
3	計画が適正な検討過程を経て作成された説明を、計画案冒頭に掲載すべき。特に、どれくらいの障害当事者が参加したのか明らかにすべき。計画の作成過程に疑義があるので、令和3年度中に適正な検討過程を経て再作成をすべき。	計画案は、杉並区障害者地域自立支援協議会及び同協議会のもとに設置した計画部会、杉並区障害者福祉推進連絡協議会において検討を行う等、国の基本指針に即した手続きで策定しているため、再作成は予定していません。ご意見のうち、地域自立支援協議会・障害者福祉推進連絡協議会等での検討経過については、計画の参考資料として公表します。
<b>第2章 杉並区の障害者を取り巻く現状</b>		
<b>1 障害者数の状況</b>		
4	発達障害者と高次脳機能障害者の数の内訳を掲載すべきである。	発達障害と診断された方及び高次脳機能障害者の数に関する網羅的な調査等を行っていないため、内訳を記載していません。
<b>第4章 計画の成果目標と活動指標</b>		
<b>1 成果目標</b>		
<b>(1) 就労支援の充実</b>		
5	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、就労移行や地域移行の成果目標については、「現行計画よりも低い基準に設定する」又は「数値目標を定めない」等の特別な措置を講じる必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで、どの程度継続するかを見通すことが困難なため、令和3年度から令和5年度までの目標値については、原則として感染症の影響を見込んでいません。計画期間中に成果目標に係る実績を把握し、必要に応じて計画の変更等の措置を検討します。
<b>(2) 地域連携による相談支援体制等の充実</b>		
6	国の基本指針に即して、「退院後一年以内の地域における平均生活日数」、「一年以上長期入院患者数」及び「早期退院率」に係る成果目標を設定すべき。また、杉並区民の精神病床における入院者の状況が分かる資料を掲載すべき。	令和2年11月13日付け厚生労働省の事務連絡により、退院後一年以内の地域における平均生活日数、一年以上長期入院患者数及び早期退院率については、引き続き都道府県のみでの設定で差し支えないと通知されていること等を踏まえ、第5期の計画同様、これらの成果目標の設定等を行っていません。

NO	意見の概要	区の方考え方
<b>(3) 障害児支援の充実</b>		
7	重症心身障害児及び医療的ケア児を支援する放課後等デイサービスを利用したい保護者が、希望する日数どおり利用できるよう、放課後等デイサービスの設置数を見直してほしい。	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の数については、現在の2か所から3か所以上とする計画とし、引き続き、基盤整備に努めます。
<b>2 活動指標</b>		
<b>(3) 居住系サービス等</b>		
8	共同生活援助（グループホーム）の利用者数が見込みを上回るよう区が中心となって取り組んでほしい。	計画に基づいて施策を着実に実施するとともに、見込量の達成状況については、計画期間中に定期的に分析・評価を行います。
<b>(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</b>		
9	「地域定着支援と・・・自立生活援助は、想定する対象者がほぼ同じ」との説明があるが、制度誤認であるので、正しい制度説明を掲載し、それに応じた積極的な見込量を策定すべき。（同趣旨1件）	国の事務処理要領（介護給付費等に係る支給決定事務等について）において、自立生活援助は、障害者が自立した地域生活を営む上での各般の問題に対し、当該障害者の状況を把握し、必要な支援を行うものであり、地域定着支援の支援内容を包含するものとされています。本計画案は、国の要領及び区の実情を踏まえたものであり、見込量の変更は行いませんが、ご指摘を踏まえ、より分かりやすくなるように、説明の文言を修正します。 [別紙2 No.1]
<b>3 地域生活支援事業</b>		
10	これまで杉並区は、基幹相談支援センターは設置しておらず、その機能を障害者施策課で持っているとして説明していた。基幹相談支援センターがいつどのように設置されたのか、また、その役割についても説明を掲載すべきである。	ご指摘を踏まえ、基幹相談支援センターに関する備考を表に追記します。 [別紙2 No.2]
11	区では現在、移動に関する事業の見直しを検討しているが、今回の見込みは、利用人数や時間が増えていても一人当たりの利用時間の見込みはほとんど増えていない。また、見込みの根拠が記載されていないことは残念である。	移動支援事業に係る令和3年度から令和5年度までの月間の利用人数及び利用時間の見込量については、令和3年度に実施を予定している見直し内容が決定したことに伴い修正します。 [別紙2 No.3]
12	地域活動支援センターの設立に向けて取り組んでいる団体があるので、計画に地域活動支援センターを増設する旨を書き加えてほしい。（同趣旨2件）	区が実施する地域生活支援事業については、成果目標の達成に資するよう地域の実情に応じて箇所数を計画しています。ご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。

NO	意見の概要	区の考え方
その他		
13	災害時、グループホームで暮らす方の把握を区が率先して行ってほしい。グループホームの災害時対応の準備もまちまちである。また、災害時にグループホームと家族との緊急連絡が取れるようにすることについて、区として義務化してほしい。	グループホームにおける非常災害対策は、一義的には基準省令（平成18年厚労令171号）第70条等に基づき各施設で適切に対応すべきものとなります。なお、区では、災害対応を含め、グループホーム従事者への支援を図るため、杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業を実施しています。災害時の施設での対応について、今後の参考とさせていただきます。
14	療育には通っているものの、他の保護者と育児の悩みを相談したり、情報を共有できる場所が少ないと感じている。今後、保護者同士が交流できる機会も設けてほしい。	区では現在、子どもの育ちを支える力を向上させる子育て支援策としてペアレント・プログラムを実施し、6回の講座後、フォローアップの機会を設けています。保護者同士の交流の機会の充実についてのご意見は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
15	学童クラブでの重症心身障害児・医療的ケア児の受入れと、通所に必要な移動支援を整備してほしい。	重度重複障害のあるお子さんは、高円寺学園学童クラブで受入れを行っています。ご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
16	障害児の受入れをしている幼稚園・子供園の情報を探するのが難しいので、保育園同様、情報発信を充実させてほしい。	幼稚園・子供園に関する情報提供に対するご意見として、今後、ホームページ上から情報をわかりやすく入手できるように、検討させていただきます。
17	「きょうだい児」やヤングケアラーについて検討してほしい。	家族の状況等に応じて適切な福祉サービス等の利用が行われるよう、引き続き事業者と区が連携し、必要な支援を図ります。なお、ヤングケアラーについては、東京都が学校等にヒアリング調査を行う予定と把握しており、区としても国や東京都の動向を注視していきます。
18	発達障害児の就学後、学校と放課後等デイサービスや学齢期発達支援間の連携がどのように行われていくのか等、福祉と教育の連携についての取組や考え方が知りたい。	放課後等デイサービスは、放課後に障害児が安心して過ごせる場を提供しており、必要に応じて学校とも情報共有を図っています。また、学齢期発達支援事業は、発達障害児が所属する小学校、区、委託事業所の三者が情報を共有しながら、発達課題への支援を行っています。
19	知的障害者の支援員等への手当の加算等の待遇改善や、職員寮アパートの借上げをした法人への家賃補助を行う等、他区とは違う優遇を実施してほしい。	人材確保に係る優遇策についてのご意見は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
20	重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の重症心身障害児及び医療的ケア児の長時間預かりに対して「重症心身障害児・医療的ケア児を対象とする通所事業運営助成金」を給付してほしい。	放課後等デイサービス事業者に対する助成に係るご意見として、今後の事業実施の参考とさせていただきます。

NO	意見の概要	区の方考え方
21	川崎市で実施している「重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業」を杉並区でも取り入れてほしい。	ご意見については、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
22	移動支援事業については、障害種別による支給条件の格差解消を図ってほしい。（同趣旨4件）	障害者の移動に関する事業の事業内容に係るご意見として、今後の事業実施の参考とさせていただきます。
23	移動支援事業については、通所・通学の利用は、実際に要する時間の支給、支給要件などの見直しを図ってほしい。（同趣旨1件）	
24	移動支援事業については、個々のニーズに応じた柔軟な運用を図ってほしい。（同趣旨1件）	
25	移動支援事業については、ヘルパー不足への対応を図ってほしい。	
26	福祉タクシー券予算の減額を再検討してほしい。（同趣旨1件）	